

三重県の飲酒運転対策の取組（条例の制定、計画の策定）

三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例
(H25.7.1施行)

飲酒運転の根絶に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために制定

「規範意識の定着」と「再発防止」対策を推進

- ・ 県の責務、県民・事業者の努力を明示
- ・ 基本的な計画の策定
- ・ 教育・知識の普及
- ・ アルコール依存症に関する受診義務 等

三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画

基本目標

- 飲酒運転による人身事故件数

「みえ元気プラン」の目標数値としても位置付け

活動目標

- ハンドルキーパー推進店等の指定等
- 企業等における社内教育の実施
- 各種交通安全講習等における飲酒運転防止教育の実施率
- 飲酒運転防止にかかる交通安全教育実施率
- 飲酒運転違反者の受診率

三重県：全国で7番目に制定

制定都道府県

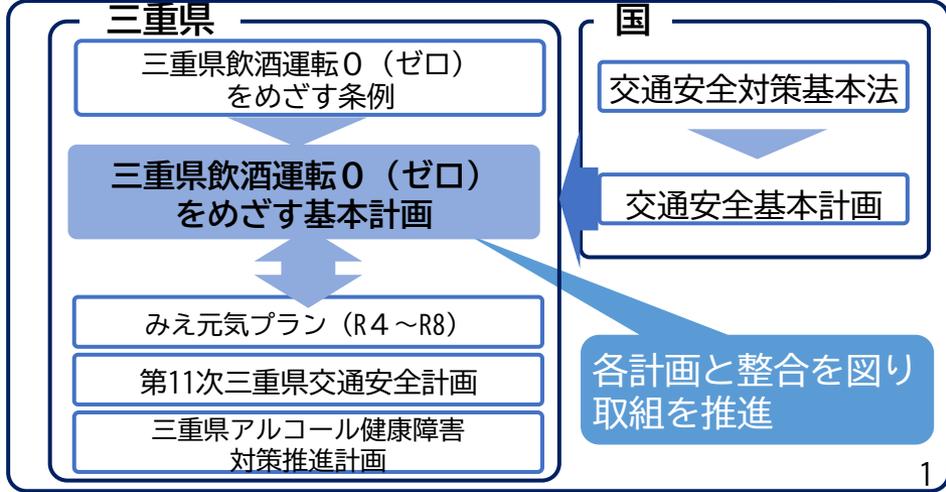
条例制定は11道県のみ！（R7.12末時点）

北海道○、宮城県、山形県、千葉県、石川県、三重県◎、和歌山県◎、岡山県、福岡県◎、大分県、沖縄県 ※◎：受診義務 ○：保健指導

三重県の特徴

- 飲酒運転根絶のための知識の普及、教育を推進
- 飲酒運転違反者にはアルコール依存症に関する受診義務
- 飲酒運転相談窓口の設置

飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画の位置付け



今後の対応（規範意識の定着）

令和7年の取組

- 小売酒販組合連合会が開催する酒類販売管理研修で飲酒運転の現状や条例の取組み等について紹介（年間約700事業所が受講）
- コンビニ、ドラッグストア等の酒類販売店に条例のチラシ、ステッカー等を掲出
- 道路電光掲示板での注意喚起
- 商業施設等でイベントを開催
- 知事出演によるラジオCM放送
- 啓発動画をコンビニエンスストア等のデジタルサイネージを活用した広報（15秒広告）
- 飲酒運転0をめざす推進運動の日（12/1）のイベント開催
- 関係団体による啓発活動（県・警察と連携）

令和8年の取組方向

- 交通安全県民運動実施要綱の年間重点目標に「飲酒運転等の根絶」を再設定
- 啓発動画等効果的な取組は継続して広報啓発活動を行うことにより規範意識の定着を図る



12月1日飲酒運転0（ゼロ）
をめざす推進運動の日



ステッカー



チラシ

今後の対応について（再発防止）

アルコール依存症に関する受診の状況

再勧告R3年度～

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
飲酒運転事故件（年）	36	37	28	42	32	41	41
受診率（年度）%	47.3	51.2	55.4	59.0	58.6	56.6	44.4
受診通知件数（年度）	395	381	276	327	302	316	216
相談件数（年度）	93	101	72	98	102	74	70

※1

※2

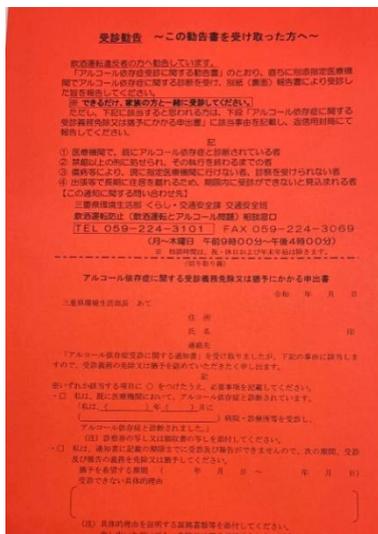
※2

※2

R 7年度目標 18件
（基本計画・プラン）
受診率目標50%以上
（基本計画）

※1 飲酒運転事故件数 R 7年12月末

※2 R 7年12月末現在



- ・ 受診義務通知件数は、一定の範囲で横ばい
- ・ 受診率については、R 7年12月末現在、前年同期比△4.1ポイント
- ・ R 6年度の再犯者は、飲酒運転違反者のうち3.2%を占める（飲酒運転違反者316人のうち再犯10人）

※過去の平成20年度の全国調査では、警視庁・神奈川県警の講習受講者の飲酒運転違反者177名のうち再犯者102名で、再犯者の占める割合は57.6%といったデータも。

➡受診（治療）、「再勧告」（赤紙）の効果！
しかし、飲酒運転根絶にはまだ遠く、継続的な対応が必要